

当院で満たす施設基準および加算に関するご案内

当院では、厚生労働省の定める施設基準に基づき、以下の加算を算定しております。

「電子的診療情報連携体制整備」

当院では医療 DX を推進し、安全かつ質の高い医療を提供するため以下の体制を整備しております。

- ・オンライン資格確認システムを導入し、診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他の必要な診療情報など）の取得・活用を行っております
 - ・電子処方箋の発行体制を整備しております
 - ・マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります
 - ・医療費の内容が分かる領収書、及び個別の診療報酬の算定項目が分かる診療報酬明細書を無料で交付しております
 - ・医療情報の適切な管理のため、サイバーセキュリティー対策を実施しております
- これらの取り組みにより、患者様により安全で効率的な医療を提供できるよう努めております。

「明細書発行体制」

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、会計時の領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無償で交付しております。

明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称などが記載されます。

「一般名処方」

当院では処方箋の記載において医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

医薬品の供給状況等を踏まえつつ、後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明のうえ、特定の医薬品名ではなく、薬剤の有効成分をもとにした一般名で処方を行う場合がございます。この一般名処方によって、供給不足のお薬であっても保険薬局で有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明・ご心配な点がございましたらお気軽にご相談下さい。

「オンライン診療について」

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、オンライン診療を実施しております。

オンライン診療の実施にあたっては、以下の事項を遵守しております。

- ・対面診療との適切な組み合わせにより診療を行います
- ・患者様の状態に応じて対面診療を優先する場合がございます
- ・診療内容に応じて処方制限を設けております
- ・通信環境および個人情報保護に配慮した体制を整備しております

※指針遵守の確認をするためのチェックリストは別に掲示しています

「時間外対応加算3」

当院では診療時間外に患者さんやご家族からお電話などで療養に関する緊急の相談を受け付けられるよう、対応可能な体制を整えています。このような体制に対する評価として「時間外対応加算3」を算定しております。

「夜間・早朝等加算」

厚生労働省の規定により、平日 18:00 以降・土曜日 12:00 以降、日曜日・祝日は、初・再診に関わらず夜間・早朝等加算（50 点）が適用されます。

「外来感染対策向上加算」

当院は院内感染防止対策として、以下のような取り組みを行っております。

- ・専任の院内感染管理者（院長）を配置して、標準的感染予防対策を踏まえた「院内感染対策マニュアル」を作成し、全職員への周知徹底を図るとともにそれに沿って院内感染対策を推進しています。また定期的に最新のエビデンスに基づいてマニュアルを見直し、改訂を行います。
- ・全職員を対象に院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的とした研修会を年 2 回実施しています。
- ・連携医療機関や医師会が主催するカンファレンスに参加し、必要な情報提供やアドバイスを受けて、院内感染対策を推進します。

「長期処方・リフィル処方箋について」

当院では患者様の状態に応じて、28 日以上長期処方もしくはリフィル処方箋^{*}の発行が可能です。長期処方やリフィル処方箋の発行が可能であるかは医師が判断いたしますので、ご希望される方は担当医にご相談ください。なお、投薬量に限度が定められている医薬品（新薬・劇薬・麻薬・向精神薬）及び湿布薬については、リフィル処方箋の対象外です。

「生活習慣病管理料について」

高血圧症・脂質異常症・糖尿病で通院されている患者様には、個別の療養計画書に基づいた管理を行っております。対象の方には初回のみ療養計画書へのご署名をお願いしております。

「有床診療所入院基本料」

当院では、有床診療所入院基本料を算定しております。看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりとなっております。

09:00-12:30：3～4 名

15:00-18:30：3～4 名

18:30-09:00：1 名

「機能強化加算」

当院は、地域において包括的な診療を担う「かかりつけ医」として、以下の内容に取り組み、機能強化加算を算定しております。

- ・患者様が受診されている他の医療機関、および処方されているお薬を把握したうえで必要な服薬管理を行っております。
- ・健康診断の結果に基づく健康相談、および予防接種に関するご相談に応じております。
- ・必要に応じて、専門医または専門医療機関への紹介を行っております。
- ・保健・介護福祉サービスの利用等に関するご相談に応じております。
- ・診療時間外（夜間・休診日など）の緊急時の対応方法について情報提供を行っております。

「小児かかりつけ診療料」

当院をかかりつけ医として登録いただいたお子様に対して、以下の対応を行っています。

- ・急な病気が発症した際の対応の仕方や、慢性的な病気の管理等について指導を行います。
- ・他の医療機関での受診状況や処方されているお薬を把握し、必要な管理・指導を行います。
- ・健康診査の結果等に基づく健康管理や、発達・発育に関するご相談に応じます。
- ・予防接種のスケジュール等に関するご相談に応じ、予防接種を実施します。
- ・必要に応じて、専門的な医療を要する場合には、専門医師または専門医療機関へのご紹介を行います。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等についての情報提供を行います。